

平成 2 6 年 第 2 回

印西市教育委員会臨時会会議録

平成 2 6 年 5 月 2 6 日 (月)

平成26年第2回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：5月26日(月)午後3時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告  
(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号  
財産の取得に関し議会の議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第2号  
財産の取得に関し議会の議決を求めることについて

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(4名)

- |   |   |     |         |
|---|---|-----|---------|
| 1 | 番 | 委 員 | 大 野 忠 寄 |
| 2 | 番 | 委 員 | 青 山 光 男 |
| 4 | 番 | 委員長 | 佐 藤 めぐみ |
| 5 | 番 | 教育長 | 大 木 弘   |

欠席委員(1名)

- |   |   |     |         |
|---|---|-----|---------|
| 3 | 番 | 委 員 | 寺 田 充 良 |
|---|---|-----|---------|

説明のため出席した職員(4名)

- |                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 教 育 部 長                        | 高 島 一 郎 |
| 教 育 部 参 事<br>(教育総務課長事務取扱)      | 山 崎 剛   |
| 指 導 課 長                        | 内 田 圭 子 |
| 教 育 総 務 課<br>学校給食センター<br>整備班主査 | 木 村 彰 伸 |

職務のため出席した職員(3名)

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 教 育 総 務 課<br>総務班主幹 | 鈴 木 悦 子   |
| 教 育 総 務 課<br>総務班主査 | 高 木 恵 美 子 |

(15時00分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

最初に、ご報告を申し上げます。

本日の臨時会に際し、寺田委員から欠席の申し出がありましたので、お知らせいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、定足数につきましては、委員の過半数となっておりますので、ご報告いたします。

ただいまから平成26年第2回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番青山委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(議案第1号)

佐藤委員長

日程第3 議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

よろしく願いします。

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成26年5月26日提出

印西市教育委員会教育長 大木弘

それでは、議案第1号につきましてご説明いたします。

本案につきましては、印西市牧の原学校給食センターの調理機器一式につきまして、相手方日本調理機株式会社千葉営業所から9,612万円で

取得することに関しまして議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

1、取得する財産は、印西市牧の原学校給食センター調理機器一式でございます。2つ目といたしまして、取得方法につきましては、制限付き一般競争入札により行ったものでございます。3つ目といたしまして、購入価格は9,612万円でございます。4つ目といたしまして、契約の相手方につきましては、千葉県市若葉区みつわ台4丁目2番18号、日本調理機株式会社千葉営業所でございます。

それでは審議資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号、審議資料1-1をご覧くださいと思います。

目的につきましては、牧の原給食センターの調理機器につきまして、平成25年度に策定いたしました印西市学校給食センター整備基本計画に基づきまして、平成8年の開所時から使用している調理機器を老朽化に伴いまして、入れ替えするものでございます。

内容についてでございますけれども、次のページ1-2、1-3をあわせていただきたいと思っておりますけれども、炊飯システム、連続式揚物機、スチームコンベクションオープン、フードスライサー及びピーラーについての入れ替えということでございます。

そちらの中身でございますけれども、1-2と1-3を見ていただきますと、ピーラーでございますけれども、これは野菜の皮むき機というふうなことでございまして、配置図がついてございますけれども、こちらの①、②、図面の左側に①、②とございますけれども、こちらがピーラーということでございます。

それからフードスライサー、こちらは③でございますけれども、そちらのものでございます。

それから連続式揚物機、④、⑤でございます。それからスチームコンベクションオープン、これは焼き物機というものでございますけれども、⑥、⑦でございます。それから炊飯システム、こちらが⑧から⑳までのものでございまして、米の計量から洗米、それから浸漬、炊飯、それから各学校へ配送する食缶への盛りつけまでを行いまして、使用後の炊飯釜等の洗浄までを行うための、これに必要な機材一式ということでございます。

それでは審議資料の1-1に戻っていただきまして、納入期限につきましては、夏休みを利用しての作業となるため、中学校の給食が終了した翌日から8月20日までを納入期限ということで考えております。

以上を踏まえまして、本案件につきましては、制限付き一般競争入札により執行したものでございます。

現在、牧の原給食センターにつきましては、施設能力2,300食で稼働してございますけれども、今回入れ替えを行います調理機器につきましては、計画上の施設能力3,500食への対応が可能となるように配置した

ものがございます。

それでは、続きまして審議資料の1-4、入札の経過表をご覧くださいと思いますけれども、5月21日に入札を執行いたしました。1社ほど辞退がございましたので、6社での入札となりましたけれども、冒頭申し上げましたとおり、日本調理機株式会社千葉営業所が税抜き8,900万円で落札したということが経過表に記されてございます。予定価格と比較した額、落札率につきましては98.2%でございます。

以上が印西市牧の原学校給食センター調理機器一式の取得に関する説明でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

平成8年からの開所ということで、やはりいろいろな機器の入れ替えの時期ということであり、18年間同じものを使用されていた部分もあるかと思えますけれども、この新規の機器の耐用年数であるとか、またほかにこの中で入れ替えされていないものもあろうかと思うんですけれども、そちらの今後の入れ替えの予定があるのかとか、そういう計画的なものも含めて教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

今後の入れ替えにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、基本計画に基づきまして、現在ある6つの施設から3つに集約するというところで、その1つが牧の原給食センターということでございます。能力を3,500食に増やしていくわけですけれども、こちらのほうは、先ほど見ていただきました図にある他の備品、調理器具につきましても、来年度に入れ替えを行っていくというような予定で考えております。

基本的には、2年間で機器を入れ替えまして対応していくということで考えております。

それから、機器の耐用年数といたしましては、おおむね15年程度ということで考えております。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

これは機器の入れ替えだけで3,500食に対応できるということかなというふうに理解したんですけれども、こういった調理機器というのは以前のもの比べて性能的に、また、調理する量というのは、さばけるような調理機器になったということでしょうか。

佐藤委員長

木村主査。

学校給食センター整備班主査

平成8年度から機能、能力は変わってはおりませんが、3,500食分の調理能力を有するように、今回の調理機器を選定したものでございます。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員  
佐藤委員長  
学校給食センター整備班主査

処理スピードが速くなっているということなんですか。

木村主査。

処理スピード、調理のスピードというふうに解釈させていただくと、調理する時間というのは平成8年からその当時から変わっておりませんが、一度により多くの調理が可能な機器を導入し、3,500食に対応するということでございます。

青山委員  
佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)  
佐藤委員長

日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

平成26年5月26日提出

印西市教育委員会教育長 大木弘

それでは、議案第2号についてご説明を申し上げます。

本案につきましては、印西市印旛学校給食センター調理機器一式につきまして、相手方、株式会社中西製作所東関東支店から7,344万円で取得することに関しまして議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものがございます。

1、取得する財産は、印西市印旛学校給食センター調理機器一式でございます。2つ目、取得方法につきましては、制限付き一般競争入札により行ったものがございます。3つ目といたしまして、購入価格は7,344万円でございます。4つ目、契約の相手方につきましては、千葉市中央区登戸3丁目19番9号、昭栄ビル3 301号、株式会社中西製作所東関東支

店でございます。

次に概要につきまして、審議資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

議案第2号、審議資料2-1をご覧くださいと思います。

目的でございますが、牧の原学校給食センターと同様でございますが、平成25年度に策定いたしました給食センター整備基本計画に基づきまして、平成5年の開所時から使用している調理機器を老朽化に伴いまして入れ替えするものでございます。

内容についてでございますが、こちらにございますとおり、炊飯システム、食器洗浄機、食缶洗浄機、スチームコンベクションオーブン及び真空冷却機の入れ替えでございます。

中身につきまして、2-2、次のページとそれから図面を見ていただきたいと思います。

スチームコンベクションオーブンでございますが、こちらについては図面の①でございます。2基でございます。それから真空冷却機でございます。こちらは②でございます。こちらはあえものとか野菜サラダ等の冷却に使用するものでございまして、菌の発生を防ぐ効果があるものということでございます。

それから炊飯システムでございますが、③から⑩までということでございます。こちらは先ほどと同様でございます。

それから食缶洗浄機につきましては、⑪から⑬の配列でございます。食器洗浄機につきましては、⑭⑮という形で図面に記させていただいております。

では戻っていただきまして納入期限でございますけれども、こちらも夏休みを利用しての作業となりますことから、小・中学校の給食の終了した翌日から8月20日までを納期限としております。

以上によりまして、本案件につきましては、制限付き一般競争入札により執行したものでございます。

こちら、印旛学校給食センターにつきましては、施設能力2,000食ということで稼働しております。基本計画のほうに同じ施設能力としておりますことから、同等能力を持った調理機器を配置しております。

それでは次に最後ですけれども、入札経過表2-4をご覧くださいと思います。入札経過表でございますけれども、5月21日、7社での入札執行でございました。株式会社中西製作所東関東支店が税抜きで6,800万円で落札したという経過表でございます。落札率は95.5%でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

佐藤委員長  
各委員  
佐藤委員長

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
佐 藤 委 員 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(閉議の宣告)

佐 藤 委 員 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐 藤 委 員 長

これで平成26年第2回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(15時20分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年5月26日

委 員 長                    佐 藤    め ぐ み

署 名 委 員                青 山    光    男